

## 5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年5月20日（火）1時57分～3時51分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、河内委員、浦郷教育長  
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、古賀スマイル学習課長、神宮支援課長、樋渡教育総務課総務係長、山頭学校教育課参事、樋渡支援課家庭支援係長、八坂支援課副主幹、田中文化・学習課スポーツ係長、一ノ瀬図書館・歴史資料館歴史資料係主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 1名
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年4月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
  - 1 前回以降の報告
    - 1) 児童生徒に関して
    - 2) タブレット端末を活用したスマイル学習について
    - 3) 全国に先駆ける市内全児童への配布に伴う指導について
    - 4) 花まる学習会との「官民一体型学校」について
    - 5) 図書館・歴史資料館について
  - 2 今後のことについて
    - 1) 6月議会について
    - 2) 教科書の採択事務について
- 9 議事
  - (1) 提出議案
    - 議案第7号 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱  
【原案どおり議決】
    - 議案第8号 公民館運営審議会委員の委嘱について  
【原案どおり議決】
    - 議案第9号 武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
【原案どおり議決】
  - (1) 協議事項
    - 1 平成26年度6月議会提出「教育に関する報告」について

2 「平成25年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告」について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成26年6月24日（火）14時00分～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後1時57分 開会

○委員長

時刻前ですが、もう全部そろったようですので、皆さん、こんにちは。

自然界では初夏の訪れ、使者のホトトギスが鳴き始めました。ああ、初夏だなという感じがいたします。

ただいまより5月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まず最初に、新しく教育委員に河内委員さんが任命されましたので、皆様に紹介をいたします。

河内委員さんも、学校教育から社会教育とたくさんの経験、知識等をお持ちでございますので、いろいろと御意見をいただいたり、また御指導をいただきたいと思います。どうぞ河内委員さん、よろしく願いいたします。

○河内委員

こちらこそ、よろしくお願いいたします。

○委員長

では、早速ですが、議事録署名人の指名でございます。今度は前田委員さんでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、前回の会議録の承認でございます。何かお気づきの点、訂正の点等ございませんでしょうか。B委員さん、A委員さん、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、会議録のとおり認めます。

では次に、教育長の報告に入りたいと思います。

○教育総務課総務係長

済みません、本日傍聴人さんが来られていますので、傍聴人さんの許可をお願いします。

○委員長

傍聴人さん1名でございます。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、承認いたしました。

では、教育長、お願いいたします。

## ○教育長

前回以降のことについて報告を申し上げます。

まず、児童生徒に関しましては、遠足であったり、あるいは体育大会、相撲大会など、この季節を生かした行事などで新たなやる気を見せてくれております。大きな事故等あっておりません。

2番目に、タブレット端末を活用したスマイル学習がいよいよ始まりました。新たな学習機器が入るだけでも意欲が高まるわけですけれども、これだけの注目もありますし、先生方にとっても、緊張感とともに、これからの教育の大きなポイントとして対応していただくものと期待をいたしております。

これに関連しまして、別紙で東洋大学の現代社会総合研究所の資料を差し上げているんじゃないかと思うんですが、全国に先駆ける市内全児童へのタブレット端末配付と、それに伴う指導ということで、やりっ放しでは、また先も見えないわけでありまして、その評価・検証をどうすべきかということを中心に大きな課題としていたわけですが、うまく検証していただくことができない、誰かいらっしゃらないかなということを探したりしていたわけですが、今回、推進協議会の座長でありました松原聡先生が所属されている東洋大学において、その現代社会総合研究所の事業として、ICT教育研究グループ、このプロジェクトチームを結成していただきまして、研究として、チラシのほうを見ていただきますと3枚目ではありますが、その東洋大学産学連携企画、タブレットパソコンを使った佐賀県武雄市スマイル学習の検証研究会と、もう名称まで武雄のことをやるんだということ正面切って名前を起こしたプロジェクト研究を立ち上げていただきました。本当に感謝をしているところでございます。

そのチラシの一番右上を見ていただくと、5月14日付なんですね。この研究会は5月16日で、ちょっとこっちも、急遽、ばたばたしたところがあったんですが、このプレスリリースが2日前だったということもあって、こちらはそこまで考えていなかったという経緯もありまして、ちょっと慌てたところがありました。

そのメンバーを見ていただきますと、推進協議会のメンバーであった方が松原先生、それから学外研究者で慶応大学の菊池先生、それから中村伊知哉先生ですね、それから国立の特別支援教育総合研究所の金森先生とか、推進協議会のメンバーも数名入ってもらっておりますし、そのほかにも、関連企業の方も入っていただいております。そういう形で、非常に幅広い視点から評価して研究していただけるんじゃないかと思っております。

私どもとしては、プリントをつけておるかと思いますが、ICT教育の検証ということで、武雄市教育委員会としては主にこういうことをというような形でお願いもしておりますが、今まだこれは検討中でございます。やりとりする中で、していきたい、進めていきたいと思っております。

それから、図書館・歴史資料館では5月5日に来館者が100万人となったわけでありまして。

2年目を迎えましたけれども、ゴールデンウィーク中も多くの方に御利用をいただいております。

それからもう1つ、別の資料で、昨日ありました佐賀県ICT利活用教育推進協議会の資料を差し上げているかと思えます。きょうもマスコミ等で報道されていましたが、高校の端末配付後の若干の不都合が生じているようでありまして、これだけの量が入り、これだけの非常にたくさんのもが入っておりますので、幾らかの支障はあり得るかなというぐらいに見ていたほうがいいのかと思います。うちの場合も3,000台入れているわけですが、今のところ大きなあれはありませんけれども、さあ、実際に持ち運び始めてどういう状況になるかというのを、ある程度、予測はしておかないといけないだろうなとも思っております。

各市町の取り組み状況とかいうことも、表が載ったりしていると思えますけれども、平均的に見まして、学校1クラス分ぐらいのタブレットをここ二、三年のうちに入れたいと、そして使い回していきたいというような状況が、普通、平均的な状況のようでございます。

それから、そのほかでございますけれども、6月議会が間もなく始まるわけでありまして、新しい議員さんですね、6月初旬開会かと思われまして、恐らく、まあ、覚悟はしておりますけれども、教育についても多くの質問が、山のような質問があるのではないかなと思われまして、その機会を利用して、説明をして理解していただく機会にしていければと思っております。

花まる学習会との連携につきましては、きょうもテレビで言っておりましたけれども、マスコミ報道がございましたけれども、できるだけ出かけていきまして説明をいたしているところです。

きのうのなんかは、大体、武内町で校長先生がされる予定でしたけれども、外からの希望でちょっと規模が予想以上に大きくなったと。まあ、それだけ関心を持っておられるということですので、ほかの地区でもどんどんやっていきたいと思っております。特に一番困るのは、わいわいがやがやのあの場面が、ああいう学習をやるんだという誤解が非常に強くて、それだけでも大変丁寧な説明が必要だということ。

それから、やっぱり先生方に不安があるんじゃないかと、意欲をなくすんじゃないかという声も出てまいります。花まる学習会と話している中では、当然そのままを持ち込んで成り立つはずはないということは向こうも考えておられますので、一緒につくり上げていくという、そういう形におのずとなるだろうし、そうしないと成り立たないだろうというふうな思いでおります。

いずれにしても、これからできるだけ丁寧に説明をしていきたいと思っております。

それから、間もなく教科書の採択の仕事が始まるかと思えます。

私からは以上でございます。

そのほかの資料につきましては、また後もって、時間をとって説明をさせていただきます。

**○委員長**

はい、ありがとうございました。

では、教育長の報告で何か御質問等はございませんか。

**○A委員**

東洋大学のスマイル学習の検証研究会が5月16日にあっていますが、これは年に何回か、また後もあるのでしょうか。

**○教育長**

予定が月1回程度という話なんですけど、まず、その検証する項目等をですね、どういうことをやるかというようなことになってくると思います。ただ、もう片方では実際始めているわけでありますので、できるだけ急いでその辺についてはする必要があると。

それから、東京とこっちですので、恐らくネットをつないでの会議になろうかということでもあります。あるいは、メールのやりとりですね。そういう状況です。

**○B委員**

きのうは商工会議所女性部会の総会で、教育長がすばらしい講演を1時間なさって、その中で、私も改めて客観的に花まる学習会、また武雄市の今後の教育について話を伺うことでできて大変勉強になったとともに、先生方が大変好意的に、積極的に取り組んでいらっしゃるという話を伺えて大変安心いたしました。

**○委員長**

初めてでございますが、C委員さん、今の教育長の報告で何か。

**○C委員**

いや、もう特別にございませんが、学校はどんどん開かれていくという、二十数年前だったですか、臨時教育審議会が中教審に開かれた学校づくりと、これが現実になってきているなという感じを受けているところです。

**○委員長**

各学校単位でも説明会を開いていただくわけですけども、それと同じように、今度は議会でもたくさん質問が出るとお思いますので、本当に、教育長が申されたように、それを利用して市民全体に説明という形になればなおお思いました。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、進んでよろしいでしょうか〔「異議なし」〕と声あり。

では、議事に進みたいと思います。

第1、提出議案で、7号、8号、9号ですが、個別に提案をしてもらいたいと思います。

まず、第7号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱についての提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

2 ページ、第 7 号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について、議案書により説明。

**○委員長**

では、支援課のほうから具体的説明をどうぞ。

**○支援課長**

14 ページ～15 ページ、第 7 号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について、議案書により説明。

**○諸石委員長**

ただいまの説明でございます。何か御質問。

**○A 委員**

今度、事務手続の簡素化で一本化されたんですが、これは国の言うことが、もう一本化されて、それに伴って武雄市の分も一本化したということになるんですかね。

**○支援課長**

先ほど教育総務課長のほうからありましたとおり、私立の場合と公立の場合と 2 本要綱がございました。ちょっと事務が煩雑化になってまいりましたので、今回の要綱の限度額の改正とあわせまして、これを一本化いたしまして、武雄市幼稚園就園奨励費補助金という交付要綱のとおり集約をしたということで、国との直接のかかわりはございません。これは限度額については国のほうを踏襲しております。

以上でございます。

**○A 委員**

もう 1 点いいですか。

別表で、一番下の表のところ、上記区分以外の世帯というのは、先ほど申されましたように、所得制限を撤廃したということで、所得が多い方も子どもさんが多くいらっしゃる方には就園奨励費補助をやるということでの改正になるんですかね。

**○支援課長**

そうでございます。

ちなみに申し上げますと、対象者といたしましては、公立が 3 人、私立が 226 人ということでございます。公立が 3 人、私立が 226 人が今、私たちが考えております対象園児の数でございます。

**○委員長**

ほかにございませんか〔「ありません」と声あり〕。

そしたら、質疑をとどめて、お諮りいたします。原案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案どおり可決いたしました。

どうぞ今後よろしくお願いいたします。どうも御苦労さまでした。

では、次、第8号議案 公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

16ページ、第8号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

**○委員長**

公民館運営審議会委員の委嘱についての提案でございますが、どうでしょうか。

**○A委員**

17ページからの公民館運営審議会委員の委嘱の別紙ですが、西川登公民館の分はないですが。

**○文化・学習課スポーツ係長**

西川登町については、5月30日のまちづくり推進協議会総会において決定するというところでございますので、その決定を待って、後日、推薦ということで聞いております。

**○C委員**

公民館長の体験者であるんですけど、何か条件がありましたですかね。もう忘れてしまったんですけど。ただただ推薦があれば、それを右から左に承認するという形なんですかね、今までが。その辺はどうなっていますかね。

**○教育総務課長**

公民館の設置条例というのがございまして、その第4条に、審議委員さんについては10名以内で組織するとなっております、委員は、ちょっと読み上げます。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱するというふうな条件でございますので、この名簿のほうを見ますと、そういうような方について推薦されたのかなと思います。

**○C委員**

わかりました。

**○委員長**

そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案どおり可決いたしました。

では次に、第9号議案 武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

28ページ、第9号議案 武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

**○委員長**

では、スポーツ推進審議会委員の委嘱について提案でございますが、質問をどうぞ。

**○A委員**

任命と委嘱の違いは、どんなだったですかね。

**○教育総務課長**

使い分けでございますが、先にお断りします。

名簿の下から3番目に、武雄市スポーツ推進委員連絡協議会の佐々木ちえみさんという方ですけど、この方、「任命」としておりますけど済みません、「委嘱」のほうに訂正をお願いいたします。

簡単に申しますと、委嘱は外部の方をお願いする場合で、教育委員会関係の職員については、任命という形をとっております。例えば、公民館長さんについては任命という形をとって、ほかの外部団体からの人については委嘱という、基本的にはそういう形をとっております。

**○委員長**

ほかにありませんでしたら、原案どおり可決したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議ありませんので、可決いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

では次、協議事項に入っていきたいと思っております。

まず最初に、平成26年度6月議会提出「教育に関する報告」について、提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

協議事項1 平成26年度6月議会提出「教育に関する報告」について、読み上げて提案。

**○委員長**

では、委員さん方、目を通していただいて、何か質問とか御意見等ありましたら、どうぞお願いいたします。

この報告よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

よく要点をまとめて書いていただいております。本当にありがとうございました。質問、意見等ございませんでしたので、このように報告をお願いいたします。

では次に、「平成25年度一般財団法人武雄市体育協会 事業報告」について、提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

済みません、体協の担当者に来ていただくようにしていたんですけれども、若干おくれでおられますので、各課の報告のほうから先によろしいでしょうか。

**○委員長**

わかりました。

そしたら、ちょっと後回しにいたしまして、各課からの報告に入りたいと思います。

では、まず、教育総務課お願いいたします。

**○教育総務課長**

30ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、4人事関係について、平成26年 5月定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

**○教育長**

昨日のは商工会じゃなくて、商工会議所の。

**○教育総務課長**

申しわけありません。訂正をお願いします。

**○委員長**

5月19日、18時からのは商工会じゃなくて、商工会議所女性部総会です。

ありがとうございました。

では、学校教育課お願いいたします。

**○学校教育課長**

34ページ、1行事報告、2行事予定、3人事内申関係について、平成26年 5月定例教育委員会報告事項により説明。

**○学校教育課参事**

34ページ、4寄附採納について、平成26年 5月定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

そしたら、スマイル学習課、どうぞお願いします。

**○スマイル学習課長**

別紙34-2、1行事報告、2行事予定について、平成26年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

前後しましたが、C委員さん、全部報告終わってから、質問等を受けておりますので。

**○C委員**

はい、わかりました。

**○委員長**

では文化・学習課のほう、どうぞお願いいたします。

**○文化・学習課スポーツ係長**

35ページ～39ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成26年5月 定

例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館どうぞ。

**○図書館・歴史資料館歴史資料係主幹**

40ページ～41ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成26年5月定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。では、未来課どうぞ。

**○未来課長**

42ページ～43ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年5月定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

ただいまの各課からの報告でございます。質問等ありましたらどうぞ。

**○A委員**

済みません、課長さんにお尋ねですが、スマイル学習課の行事予定で、6月27日に19時から市民向け講演会、高濱先生となっておりますが、これは花まる学習会の高濱先生と思えますが、せっかくのこういうふうな機会ですので、市民の方、特に保護者の方とか、地域の区長さん初め多くの方に聞いてほしいんですが、市民の方へのお知らせといいますかPR、これはどういうふうな格好でやられますか。

**○スマイル学習課長**

今、花まる学習会の講演の内容、あと時間も仮ということで押さえておまして、内容を詰め次第、これは広く市民の皆様には周知をするように考えております。

**○A委員**

あと1点いいですか。

40ページの図書館の行事予定で、5月20日、今日ですが、消防・避難訓練、これは来館者の方も含めたところの避難訓練だったんですか。

**○図書館・歴史資料館歴史資料係主幹**

9時から開催をいたしまして、来館者の方にも御協力をいただいております。

**○B委員**

学校訪問のことについてなんですけれども、少し御提案がございます。

既に今年度の分をこんなふうに発表していただいた時期に申し上げるのは、ちょっと時期的に違っていたかもしれないんですけれども、先日、教育委員会の歓送迎会がございました

ときに、多くの校長先生方とお話をしていく中で、今、武雄市の教育が大変改革をされていく、そういった中で今後、教育委員の人数もふえるかもしれないといった場面におきまして、学校訪問のあり方というものについても一度考え直してもいいのではないかという意見を伺いました。

私は、初めて教育委員になりまして、学校訪問のスタイルというものはこういうものかという、1日たっぷり時間をかけてゆっくり見せていただくということに、特にそこに違和感といったものは感じずに、非常に勉強になると思って伺ってきたんですけども、他方、先生方が非常にそこに向けての用意ですとか、またいろいろな気遣いにつきましても、1日全部そこにかかるということが大きな負担になっているという話も伺いました。

例といたしまして、佐賀市では1日ではなく半日での学校訪問ということを実行しているという例を伺いました。私も、ほかのことを余り知らないのですが、こういったことを提案するのは差し出がましいかもしれないのですが、せっかく武雄市の教育改革ということで、先生方も非常にいろいろな面で自分のこれまでとは違うスタイルの時間をつくっていらっしゃる中で、学校訪問のあり方について、ひとつ考えていくことも大切なのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

今のB委員さんの意見に対して、委員さん方から何かございませんですか。

#### ○A委員

確かに学校訪問で今のようなやり方でやっている中で、先生方が指導案とか何かをつくる、何回でも修正したりして、やっぱり先生方も大変だなということと、先ほど言われたように、朝8時半ぐらいから4時半ぐらいまで1日、先生方も対応されるのは大変だなとは感じておりました。

ただ、やっぱりせっかく学校に行くなら、いろんな先生方の授業、そしてまた、いろんな子どもたちの授業も見たいなということも思います。

#### ○C委員

学校訪問は今、年に何回ぐらい行われているんでしょうかね。

#### ○委員長

市内の幼稚園と私立の幼稚園、北方幼稚園と、それから市内の小・中学校全部です。山内と、山内東と西は分校も訪問をして、全部を1年間かけて訪問しておりまして……

#### ○C委員

1回ずつですね。

#### ○委員長

はい。

#### ○C委員

私みたいに、高等学校の教諭でおりましたときには、ほとんど通り過ぎて学校訪問が終わるものですから、じっくりと見られるというようなことはめったになかったですね。そういった点で、ただ言ってみますと、指導案、その他は綿密につくって事前に提出をするという、そのようなことは今も同じではないかとは思っております。

#### ○委員長

学校訪問があるから、普通の指導の中でもやっぱり個々には緊張感を持って先生方が自分の指導の仕方を見直す、また研究を自分で深めるというようなきっかけになるということも話していただいていたし、それから、武雄市の場合は、教育総務課も、それから生涯学習課からも来ていただいて、子どもたちの勉強や、それから施設設備の利活用の仕方なんかを見ていただいております。それから、給食もですね。だから、逆に、先生方のそういうふうな、ややもすればマンネリ化、惰性でいきそうなところを一つのきっかけとして深めてみるということもありますが、今、B委員さんがおっしゃったように、タブレットと反転授業等、これから花まる、特に反転授業ですね、そういうことも入っているということは、そういう気持ちもなるほどなと思って考えておりますが、課長のほうには何かそういうことは聞こえてきますか。

#### ○学校教育課長

学校訪問の形態につきましては、先ほど委員長が発言されましたとおり、ふだん書けない指導案を年に1回きちんと書こうという意味、それから全ての先生たち、全ての子どもたちの姿を見てもらうという意味合いも持っていると思います。

反面、B委員さんが言われたように、ほかの市町では、事務所訪問のときにはその形態をとるけれども、市教委訪問のときには半日で済ますということをやっているところもございます。一長一短あると思います。先生たちのモチベーションが市教委訪問をしているから高くなるということもありますので、また、委員さんたちが学校に出向いて、先生たちの授業を見られるというのが年に1回のことでございますから、ここは委員さんたちのどういう学校を見たいのかとか、どういうことを先生たちとお話をしたいのかとか、そういうアイデアをいただけましたら、事務局のほうでは、ほかの市町の情報も含めて収集し、次回までというのはちょっと遅くなりますけれども、何らかの形で提案することは可能かなと思います。教育委員会の審議をいただければと思います。

#### ○A委員

ただ、西部教育事務所との調整というか、それも現実的にいかないですね。

#### ○学校教育課長

職務代理者おっしゃいましたように、恐らく西部教育事務所等の訪問は現状どおりに行うというのが筋になるかなと思います。西部事務所訪問が6回組まれておりますけれども、その学校につきましては昨年度と同様、朝から1日指導をして見て回るということになると思

います。

また、公開授業を御船が丘小学校、川登中学校、御船が丘小学校はICT利活用、タブレットを使った授業、それから、川登中学校はガン教育で公開授業、研究授業を行いますので、そのほかの学校につきまして、今年度は市の単独訪問ということになりますから、もしやり方を変えるとということでしたら、その公と西という字がついていないところで考えるということになるかと思います。

#### 〇〇委員

基本的には、先ほど委員長さんがお話をされましたような、そのようなことで私はいいのではないかなと。ただ、管理的になり過ぎないように、そして、欠点探しにならないように、お互いに訪問者も学び合うという、その辺の視点を入れて、そして時間はもろもろで御検討いただいて、四六時中、一日中というのがベターなのかどうなのかというふうな問題点もあるかと思いますが、その辺視野に入れて考えていかなければならんじゃないかなと私は思います。

#### 〇委員長

西部教育事務所と公開授業のところはどうしても今までどおりのようになるかと思いますが、市教委単独で訪問するところは、まずことしの分でどこからかできるところをちょっとだけ、課長さん、難しいでしょうけど何かつくっていただいだけませんか。そういうふうなものを、それとも、もうこのままでいきましょうと言うのかですね。やっぱり校長先生方の御意見やほかの先生方の御意見も聞くと、そういうところもちょっと負担もという気もありはするんですけど、ちょっと難しいところです。もう一度時間とって意見を聞いていただいて。

#### 〇学校教育課長

ありがとうございます。事務局のほうでも少し検討をいたしまして、次の教育委員会と言わずに、何らかの形で教育委員さんたちの御意見を伺いながら、もし変えることができるんだったら早目に変えて提案をしたいと思います。ありがとうございます。

#### 〇委員長

教育長さんの意見は何も聞かんで、私たちだけで話をしていますが。

#### 〇教育長

いや、大事なところだと思っています。1つは、市の方針とか県の方針があるんですけど、これが実際に学校とか教室には十分反映されていないというのが現状なんですね。これは意識して日々の授業で本当にそこまで意識が働くかとなると相当な努力が要るので、そのあたりが響いているかと。この点はしかし、今の武雄市の学校はかなり通じているかなという思いがあります。

それから、20年ぐらい前までは指導案を書けない先生もかなりいらっしたんですね。

やっとB5の半分を二、三項目書いて、そして研究会のときはあっち向いて何も聞かんというような先生がおられたのが現実なんですよ。教育委員会が中立の立場で指導しようとしても聞けないということでの反発も現実あったわけですよ。そういう中からいくと、今の武雄市ではそういう心配はないと。ですから、今、総務課を含めていろんな面から学校をさらに市の政策に沿って見てもらっているわけで、変えるところがあってもいいかなという気もするんですけども、一番は学校にとっては説明責任を果たす1年に1回の一番貴重な機会だと、専門的な見方ですね。そのときに何ができるかという、そのときにできんやったらふだんもっとできていないと。厳しく言いますとね。ですから、そういう意味では、研修の機会という言葉を使いますが、やっぱりその学校として何がどこまでできるのかというのをぎりぎり出してみたらどうなのか、どれくらいできるのかと。ですから、やっぱり授業を見せてもらっても、11月でもこんな授業かというのもやっぱりあるわけですので、安くすることはできるんですけど、ちょっとまだ私は、急にがたっとそこを軽くすることはちょっと私の立場からは余り、今のところはしたくないという思いもあります。

#### ○B委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○委員長

もう一度、臨時に委員会を開いて検討をし合うということで、それぞれの委員さんたちの意見を酌んで、またあり方をちょっと話し合ってみたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

ちょっとしたことでお尋ねですが、参事さんに、34ページの溝江さんという方が武雄北中学校にアップライトピアノというのを寄附、この人は北中と……

#### ○学校教育課参事

武雄北中に教職員の先生がいらっしゃって、その御兄弟さんらしいです。それで寄附をされましたということをお伺いしております。

#### ○委員長

それから、私も質問したいと思いますが、スマイル学習課の課長さんに、スマイル学習会等にかかわるICT研修というのをそれぞれ小学校でやるんですが、この方たちは先生方が研修されるわけでしょう、放課後ぐらいですね、時間的には。これにやっぱりタブレットの使い方とかなんとも研修がなされるわけですよ。

#### ○スマイル学習課長

はい。

#### ○委員長

難しいですかね。保護者さんたちにも、もし関心あられるならおいでくださいというようにすることは。

## ○スマイル学習課長

このスマイル学習等に係るICT研修なのですが、実はまずこの報告事項で一番上に教育情報化推進リーダー研修会、これ2回目、1回目はこの2日前にあったんですけども、ここでは先生方に、実際タブレットの中で使う、事業の中で使う学習支援システム、Cラーニングというシステムがございまして、先生と児童との連携システムなのですが、その操作説明を行いました。その後に、いわゆる学校ごとで個別にできれば教えていただきたいというものがありましたので、これはうちのほうに嘱托で来ております稲田さんのほうがずっと指導に、研修に回っているということで、これは実際に授業で先生が操作をする説明でありまして、保護者さんたちが見る研修とはちょっと違くと、実質授業で操作をするときの説明会を今やっているという、研修をやっているということですね。学校のほうからも要望があって個別にできればやっていただきたいというものがありましたので、現在進めているところでございます。

## ○委員長

はい、中身はわかりました。ありがとうございます。

いろいろと行政視察、また図書館視察等も相変わらずたくさんあっております。半面、図書館などは、館長さんなんかはよくあちこちに講演まで出かけていらっしゃるようでございますので、どうぞ一ノ瀬さんたち、留守の場合もどうぞ皆さん方で連絡取り合って、よろしくお願ひしたいと思ひます。お疲れさまでございます。

それから、生涯学習のほうで、そのときのあれで、前からちょこちょこことは言っておりましたけれども、地域のいろいろな総会とか研修会とかあっておりますが、時には何か方法で、小学校でそういう会合を開くということも、そしたら自然と子どもたちの様子もわかるというようなことにできないかなと思っております。細かく言うと、学校側は何も関わらず、部屋だけを貸すということで、そしてあとはどうぞ子どもたちが勉強している様子をみてください、休み時間は一緒に遊んでくださいと、よかったらというような、そういう場にしてみようかなと思ったりもしておりますが、これは生涯学習係だけじゃなくて、やっぱり学校教育課、それから総務課、施設の利用ですから、そういういろいろとかかわりがあると思ひますが、その付近もちょっと一つの交わりのきっかけにもなるんじゃないかなと思ひますので、検討もしてみても思ひますが、いかがでしょうか。これは一つの参考に申し上げましたので。ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ほかにないようでしたら、この各課からの報告はよろしいでしょうか。

では、各課からの報告はこれで終わりたいと思ひます。

お着きになった早々でございませうが、そしたら25年度の市体育協会の事業報告をどうぞ。

そしたら、事業報告のほうをよろしくお願ひいたします。

## ○体育協会事務局長

平成25年度事業報告書により説明。

#### ○委員長

はい、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

何か御質問等ありましたら、どうぞお願いいたします。

#### ○A委員

ちょっと何点かお願いいたします。

まず、冒頭言われましたように、25年4月1日から一般財団法人に移行して名称も変わっておりますので、例えば、3ページとか4ページ以降の財団法人武雄市体育協会事業報告とありますが、ここは一般財団法人といったがよいかなと思います。

#### ○教育総務課総務係長

済みません、その差し替え資料はいただいてましたが差し替えていませんでした。

#### ○A委員

質問ですが、7ページの下から7行目の⑩の減価償却費支出、これは5ページのところを見ますと、この決算額のところに28万560円というのが入っておりますが、ここは漏れているんですかね。

#### ○体育協会事務局長

5ページには、指定管理正味財産決算書には28万560円と記載しております。これは、法人会計の場合はこういうふう処理するわけですが、これは公用車の分でありまして、こっちの一般会計では実際のお金の支出はあっておりませんので、こういう形で報告をさせていただいているということです。

#### ○体育協会係長

当時、160万円ぐらい出して公用車を買ったんですが、毎年、価値が28万560円ずつ下がっていくというか、公用車そのものの価値がどんどん毎年この金額だけずっと下がっていくわけなんです。実質、支出的に通帳から28万560円を支出するわけじゃないんですね。財産的に減価償却でずっと下がっていくということで正味財産のほうには金額を上げております。

#### ○A委員

それから、先ほど言われましたように、収支で173万722円の赤字となっております、それを補填するために他会計からの繰り入れが120万円と24年度からの繰越金が97万6,514円となっておりますが、この120万円の他会計からの繰り入れの、この他会計というのは。

#### ○体育協会事務局長

これについては、ここに書いていませんけれども、今まで赤字は出なくて大体プラスになっていたわけです。そういうことで、指定管理についてはそのプラスになった分、相当額を、ここ3年ぐらい——見ていただければ、8ページに、特別会計の欄の下から7番目、運営引当金というようなことで467万6,473円とありますけれども、この分に120万円を超えた分が

今まであったわけですよ。そういうことで、ここ3年ぐらいで余剰金が出た分は積み立てをしていたということでありまして。多分こういうことがあるだろうというふうなことも想定しまして、積み立てをきたということでありまして。

ちなみに、先ほど使用料の説明をしましたがけれども、昨年と比べれば使用料の収入も100万円ほど少なくなっています。収入が100万円少なくなると、さっき、支出が200万円ほど、光熱水費だけでも多くなっているというふうなことで申しましたけれども、そういう形の中で三角の173万円ほど出てきたという決算になっております。

#### ○A委員

次期繰越収支差額が44万5,792円、これは25年度からの繰り越しになりますが、この120万円を持ってきたというのは、例えば、その173万円がなくて97万6,510円が前年度からの繰越金なら、この120万円じゃなくてもっと少なく持ってきてもいいのかなと思いますが、これは25年度からの繰越金を出すために120万円持ってきたということですか。

#### ○体育協会係長

ちょうど3月の終わりごろ、どれくらい繰り入れをするかということで、まだ4月になってからの未払いの分も考えて、そして、3月の後半、これからどれくらいの収入が入ってくるかもいろいろ考えて、そして、繰り越しをどれくらいにするかということで、当初は22万円ちょっとぐらいかなと考えていたんですが、思った以上の、収入が20万円ぐらいちょっと使用料が入ってきたわけです。そこを考えていなかったもので、繰り入れをした後に、使用料収入が20万円増で入ってきましたので、当初よりかやっぱり20万円ちょっと大きい、44万円という形で出ました。

#### ○A委員

あと1点だけいいですか。

指定管理が26年度までで、繰越金はずっと積み立てて今467万6,000円ありますが、26年度で終わった段階で、また指定管理の公募があると思いますが、この26年度決算のとき、この繰越金の積み立ての分、これはどんな処理するんですか。ちょっと1年先のことになりまして。

#### ○体育協会事務局長

どういう理解すればいいですかね。

#### ○A委員

467万6,000円は、指定管理での収支での積立額になるわけですよ。26年度で仮に体育協会が指定管理にならなかった場合は、その分は一般会計のほうに入れるんですか。そこら辺は市の財政課との協議になるのか。

#### ○体育協会事務局長

そうですね、担当部署との協議になってくるかと思いますが、ただ最終的には、要するに、

市の所有権に移管するということになっていますので、備品とかなんとか買っていた分も、最終的には市に移管ということになっています。

**○A委員**

はい、わかりました。ありがとうございました。

**○委員長**

ほかに御質問ございませんか。

**○A委員**

あと1点いいですか。

最後の11ページの、財産目録のところの上から4行目ぐらいの未収金の58万円と下のほうの未払金の179万3,000円、これは主なのはどんなところがあるんですかね。未収金は使用料が入ってきていないということになるんですか。

**○体育協会係長**

58万円のほうは、自動販売機の3月分が4月18日とか4月10日ぐらいに3月の手数料が入ってくるようになっております。その分と、3月までの施設の使用料の未納の分が入ってくるようになっております。

それと、自動販売機を各、白岩とか、それから山内、北方に、民間の方が設置——白岩はもういいんですけど、山内、北方に民間の方が自動販売機を設置しておられますが、その年間の電気料関係が4月に入ってから入ってくるようになっております。それも未収金ということになります。

未払いはほとんどが施設の維持管理で、例えば、管理をしていただいている方々の賃金3月分を4月に支払いするようになっております、10日まで。それが80万円幾らあります。ほとんどそっちの維持管理関係で未払金となっております。

**○A委員**

はい、わかりました。

**○委員長**

よろしいでしょうか。C委員さん、よろしいでしょうか。

**○C委員**

はい。

**○委員長**

そしたら、報告をこれだけしていただいて、ありがとうございました。

異議がないと認めたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

では、次に進みたいと思います。

次回の開催日時ですが、6月24日、2時から、場所はここです。4階です。よろしいでしょうか。

## ○教育総務課長

場所がはっきり押さえておりませんので、もし変われば、また連絡します。

## ○委員長

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、その他で何かございませんでしょうか。

## ○C委員

3点ほどちょっとわからないところがありまして、1点は質問で、2点は要望ということで、ちょっと御検討いただければと思っておるんですが、1点目は、前回、4月23日の定例教育委員会の会議録を読ませていただいたんですが、その中で、委員長の発言のところで、補助者だとか、補助員だとかという言葉が出てきておりましたが、このような点についてはどのような、検討か何かをなされるんでしょうか。その辺のところの質問をひとつお願いいたしたいと思っております。

それからあと2点は、これは大宅課長さんにもちょっと話をしたところではありますが、公民館長会長の会長さんから、公民館の運営についての要望がございまして、3年ほど前に公民館長の常勤化等々について、もうすぐそこまで来ておったのが、今もう全然なしになってしまっているというふうなことで、学校教育と社会教育は車の両輪だと。したがって、今のところちょっと社会教育が非常に手薄になっているので、その辺のところの検討はどのようなのかというようなことの話がございまして、それは一つ要望として、今後、御検討いただきたいというふうに、回答は必要ございません。

それから、3点目はこれからいろんな先導的、モデル的な学校教育の事業が展開されてきて、報道関係も相当入ってくるんじゃないかと。それで、事前にわかって応援されるものについては、委員長さんまででいいですので、ぜひお知らせをいただいております。それが、一般住民の方から、テレビあよかったばってん、あんたたち見たねと言われたときに、教育委員がそれを知らなかったというのでは、ちょっと住民の方々に示しがつかんんじゃないかと。わかっている範囲については、情報提供をぜひ、そういうことで委員長にはお願いをしたいと思ったところでございます。

以上です。

## ○委員長

私のほうからですが、会議録ですが、あちこち言葉を使って、つい私もあれしておりましたが、これは補助者という、指導者という、またちょっといろいろと状況もありますから、「補助者」という言葉に統一をお願いします。

それから、今C内委員さんからの公民館のことについても、それから情報に対する対応も、どうぞ後よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにごございませんでしょうか。

## ○教育長

今の2番目、3番目については、この後、いろいろ協議もお願いしたいと思っていますけど、館長さんに限らず、生涯学習、社会教育の面での、まだまだ考えていかなければいけないこともたくさんあると思いますし、その意味でも、河内委員さんに入っていただいたのはありがたく思っているわけで、館長の常勤化については、これはそれぞれ館長さんも記憶あられるかわかりませんが、常勤を望む人と、いや、短くがいいという人がおられたというのは、あの時点でも事実であったんですね。ですから、そのあたりを随分論議した経緯はございます。しかし、いずれにしても、すっきりしていかなどいかなことだと思えます。

3番目の情報については、先ほど説明しましたように、こっちは報道関係に知らせるかどうかがうらの意識だったんですね。そしたらもう、向こうでぽんとプレスリリースされて、本社がどさっと来ていたんですね。それでもう、なかなか、こっちもばたばたの中で連絡がそこまでできなかったということで。しかし、ここは非常に大事なところで、しかも、いろんなことが、今ちょっと武雄は注目されていますので、何でもそれはあり得るということで、また気をつけていきたいと思えます。

## ○委員長

今後よろしくお願ひいたします。

ほかにありませんでしたら、本日の会議はこれで閉じたいと思えますが、5月になりまして本当に各課とも動き出しております。どうぞ、互いにそれぞれに報・連・相で連携をとりながら、特に人間相手がほとんどでございますので、安全ということにどうぞ気をつけて、今からもそれぞれの計画を進めていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。これで終わります。

午後3時51分 閉会